

《当社の返戻金制度について》

入社1ヶ月以内に離職した場合 紹介手数料の50%

入社3ヶ月以内に離職した場合 紹介手数料の30%

を退職日の翌月末日にご返金致します。

ただし、人材派遣を経て派遣先企業様から直接雇用の申し出があり、紹介契約に

切り替える場合 返戻金制度はございません。